

喜久寿苑ご面会の皆さんへ

# 面会制限のお知らせ

この度、制限事項を設けたうえで

**令和3年10月15日より面会禁止から**

**面会制限(要事前予約)に変更いたします。**

下記内容にて面会を実施いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

面会時間	14時から16時(毎日実施いたします)
面会人数	2名まで(1回あたりの面会時間15分以内)
面会回数	入苑者様1人あたり週1回
面会 いただける方	①新型コロナウイルスワクチンを2回接種済みの方 ②ワクチン接種の困難な方、1回接種のみの方は抗原検査 またはPCR検査の陰性確認できる方(検査後5日以内) ※面会時には①または②の証明書を提示ください。
予約方法	相談員(06-6372-0716)までお電話ください
その他	・1日分の予約のみ受付いたします。面会終了後より次回の 受付いたします。 ・マスクの着用及び手指消毒は必ずお願いいたします。 ・ご自宅を出る前・面会前の検温の実施 (37.0℃以上は面会できません) ・面会時以外の差し入れや着替え等につきましては、 平日(月～土)9時から16時30分の時間内に事務所への 持参にご協力ください。 ・リモート面会も引き続きご利用いただけます。

※面会時には直接フロア寮母室にお越しく下さい。面会カードに記入のうえ、①または②の証明書と一緒に職員に提出ください。記載方法は職員にお問い合わせください。

以上

ご不明な点がございましたら、事務所(06-6372-1001)までお問合せください。

令和3年10月15日

喜久寿苑 苑長